

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 5 日現在

機関番号：17101
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22530603
 研究課題名（和文） 50 年代アメリカ社会福祉界の変化と黒人社会事業家に対する評価の転換過程
 研究課題名（英文） Transformation of the American Social Work Community in the 1950s and its effect on reevaluation of the African American Social Workers
 研究代表者
 西崎 緑 (NISHIZAKI MIDORI)
 福岡教育大学・教育学部・教授
 研究者番号：00325432

研究成果の概要（和文）：

1950 年代のアメリカ社会事業界は、南部における人種対立激化を背景に保守的態度を崩せなかった。しかし一部に人種統合を推進する集団が存在し、社会的包摂へと転換していく過程が進行していた。また G. I. Bill による高学歴黒人層の拡大と黒人の北部移住を背景に、黒人指導者層の支持者が増大し、公民権運動の高まりとなっていった。黒人社会事業家が行った労働運動・公民権運動と連動するソーシャル・アクションは、やがて 1960 年代の社会事業界の変革につながっていった。

研究成果の概要（英文）：

In the 1950s, the American social work community hesitated to integrate their racial groups. They thought they had to protect their practices against the growing social tensions in the South. Still, some of the social workers worked for social integration. At the same time, the black leaders pushed Civil Rights issues forward as the numbers of their constituencies grew bigger. More African Americans openly supported the Civil Rights Movement because G. I. Bills produced more educated African Americans and more Southern black families moved into the Northern cities. The practices used by African American social workers lead to the radical changes of social work in the 1960s. They participated in the Labor and Civil Rights Movement and used social action for their fights against social injustices.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011 年度	800,000	240,000	1,040,000
2012 年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：ホイットニー・ヤング，社会事業史，アメリカ黒人，人種問題，全国都市同盟，ソーシャル・アクション，社会事業教育

1. 研究開始当初の背景

革新主義時代以後，アメリカ専門社会事業

界は，その専門性を確立すべく努力を続けてきた。とりわけ 1950 年代には，精神医学と

の接近やケースワークの技術的發展を志向するようになっていたが、これには、2つの理由があった。すなわち戦時中に急速に発達した精神医学の影響を受けたことと、社会福祉を巡る政治状況が急速に保守化したため、社会改革路線が退潮を余儀なくされたことである。

こうした国内状況下、アメリカ専門社会事業界は、国外における社会改革の実践に活路を見出すこととなった。第二次大戦後のバックス・アメリカーナが進む中、国連活動等を通じて、彼らは、諸外国におけるアメリカ専門社会事業の普及に参加し、現地での教育・訓練や技術的支援を行っていったのである。

一方、1950年代には、アメリカ国内において公民権運動が盛り上がりを見せ、1954年のブラウン判決以後、人種隔離の廃止と黒人の公民権獲得への動きは加速していった。しかし、こうした動きに対して、少なくとも1950年代から60年代はじめまでの間、専門社会事業はむしろ無関心であったといえる。そのため人種問題や公民権獲得への取組を積極的に取り上げることはなかった。また、それまでの専門社会事業界のあり方について、自己批判や改革も起こらなかった。

これまで日本で研究されてきたアメリカ社会事業史は、主として革新主義時代の社会事業家の活動(ジェーン・アダムズ、メアリ・リッチモンド等)、50年代の社会事業方法論(ヘレン・パールマン、ジゼラ・コノプカ等)の研究、あるいは60年代の貧困戦争や福祉権運動をそれぞれ独自にとりあげた研究が中心であった。そのため、社会事業界の人種問題や公民権と社会事業の関係については明らかにされていなかった。

そこで、アメリカ社会事業史の中で1950年代をどのように意味づけるのか、人種隔離の廃止という観点から整理しなおし、社会事業史の再構成を試みたい、ということが本研究の背景となる問題意識であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、1950年代から60年代にかけてのアメリカ専門社会事業界の人種問題への態度を、ホイットニー・ヤングを中心に分析することにある。

ホイットニー・ヤングは、1959年に全米社会福祉会議においてフロリーナ・ラスカー賞を授与された。その経緯を中心に、「アメリカ社会福祉界と黒人との関係」が1950年を通じて如何に転換したのか、そして黒人社会事業家に対しての評価がどのように変化していったのかを考察することを当初の目的とした。

とくに、公民権運動の高まりと南部における人種間関係の変化の影響、全米ソーシャルワーカー協会および全米社会事業学校協会

の動向、全国都市同盟をはじめとする黒人社会福祉団体の影響を踏まえて考察することとし、その中でアメリカ社会福祉界が黒人の排除から包摂へと転換していく過程を検証することが本研究の目的であった。

3. 研究の方法

文献研究として、ホイットニー・ヤング関連文献、及び以下のような第一次資料の閲覧を行った。①全米ソーシャルワーカー協会理事会議事録、②全米社会事業会議資料、③全米社会福祉会議資料、④アメリカ公的扶助協会資料(①～④ミネソタ大学所蔵)、⑤全国都市同盟資料(米国議会図書館所蔵)、⑥ホイットニー・ヤング文書(コロンビア大学所蔵)、⑦アトランタ大学社会事業学校資料、⑧フランキー・アダムズ文書、⑨ルーファス・クレメント文書、⑩アトランタ都市同盟資料(⑦～⑩アトランタ大学図書館所蔵)。また、一般新聞(ニューヨーク・タイムズ等)のほか、黒人新聞(シカゴ・ディフェンダー、ピッツバーグ・クリエ、アトランタ・デイリー)から関連記事の収集を行った。

研究途中、デンバー大学社会事業大学院カイサー教授、ミネソタ大学社会福祉文書館クラーセン博士、ミネソタ大学社会事業大学院ギブソン准教授と意見交換を行った。

4. 研究成果

アメリカ社会事業界の中には、さまざまなサブグループが独立的に、かつ相互関連的に存在し、1950年代の公民権や人種問題への取り組みについても、多様な態度が見られたことがわかったが、特に以下の点についての発見があった。

(1) 人種差別撤廃に積極的であったグループの存在

全国社会福祉会議(National Social Welfare Assembly)とグループ・ワーカー協会が特に人種差別撤廃について積極的であったことが確認された。

1920年から民間団体を集めた全国組織として始まった全国社会事業協議会は、ロバート・ボンディの手によって、第二次大戦後再編され、全国社会福祉会議(National Social Welfare Assembly)となった。再編後は、公的福祉、特に連邦政府の社会保障局やアメリカ公的扶助協会とのつながりを強めて、公私の協力関係による福祉の拡充を目指していた。そのため、当初から黒人社会事業団体である全国都市同盟(National Urban League)や連邦政府機関も正会員に加え、組織内での人種隔離を許さなかった。また社会の偏見や差別と闘い、新しい社会問題にも広く対応していく意思を定款にも記載してお

り、差別のない社会福祉実践を目指していた。1950年代から60年代の具体的活動を見ると、黒人や日系アメリカ人への居住、就業、教育などの差別を解消するために啓発・教育活動、1954年最高裁判決以後のワークショップの開催、人種統合のためのパンフレット作成など、社会事業界の人種差別撤廃に向けての活動を行ったことも史資料から明らかとなった。

そのほか、全国社会福祉会議への参加団体であり、かつ全米ソーシャルワーカー協会の前身団体の一つであるグループ・ワーカー協会も、専門職の中で人種統合に積極的であった。これは、民主的なグループ形成を社会の基盤と考え、コミュニティ・ベースの活動を展開していたグループワークの姿勢によって生じたと考えられる。つまり専門職が用いる実践方法によっても人種差別の受け止め方が異なり、人種差別・偏見を解消するための活動への積極性に影響があったことがわかったのである。

(2) G. I. Bill による社会階層の上昇および軍隊における人種統合がもたらした影響

従軍、教育、就職への差別が軽減され、社会階層的に黒人の地位が上昇したことも、人種統合への圧力となり、社会事業における人種統合への圧力として働いた。

軍隊における人種統合は、トルーマン大統領が発した大統領令によって1947年実現され、他組織に先んじて制度的人種差別が廃止された。軍隊という規律を重んじ、強制力の働く組織と物理的空間の中で、人種統合が行われたことは、それを経験した者たちに人種統合の訓練を実施したことになる。

第二次世界大戦に参戦した黒人兵は、通算250万人に上ると言われている。彼らの多くは、人種別部隊に編成され補助的役割を与えられたにすぎなかった。しかし退役後、(一部を除き)彼らにもG. I. Billが発給された。それによって大学進学や職業訓練を果たした者がおり、従軍が社会階層上昇のきっかけとなった者も多かった。本研究の中心人物であるホイットニー・ヤングもG. I. Billを活用して大学院に進学した者の一人で、ミネソタ大学社会事業学校においてMSWを取得している。朝鮮戦争時にも徴兵制度によって多くの黒人が参戦したことから、G. I. Billの恩恵を受けて社会階層上昇を果たした者の数はさらに増えた。

こうした高等教育を受けた黒人層の広がりや50年代の経済発展が、教育差別、就職差別、居住差別等への抵抗へとつながっていった。さらに、G. I. Billは、財政的危機にあった南部の黒人大学も救済することとなり、社会改革の拠点となった黒人高等教育機関

が継続できたこともわかった。この間、黒人ソーシャルワーカーも増加している。

(3) 南部における差別構造と社会事業界の保守性維持

社会事業界全体としての保守性は、50年代いっぱい保持された。とりわけ南部においては、社会事業団体の担い手の多くが人種隔離主義者の白人であったという事情や、人種差別撤廃を表立って訴えれば、その団体が白人コミュニティからの攻撃対象となり、社会事業活動存続の危機に追い込まれる危険があったため、人種問題への取り組みには、むしろ消極的態度が維持された。

こうしたことから、社会事業界は1954年最高裁判決以後も人種問題について慎重な態度を崩さず、公民権運動に積極的に協力する姿勢を見せていなかった。これには、社会事業界において発言権を持っていた、グレインジャー(全国都市同盟事務局長)やリンジー(ハーワード大学社会事業学校校長)などの黒人社会事業家たちが、敢えて人種差別撤廃を優先課題として推し進めなかったことも影響している。

1950年代のホイットニー・ヤングは、若手黒人社会事業家として、北部に移住した黒人たちの就労紹介事業に力を入れていった。まず、セントポールとオマハの都市同盟において、黒人の就職先確保するために、地元経営者との懇談を重ねるなど、交渉の手法を磨いていった。残念ながらホイットニー・ヤングがアトランタ社会事業学校の校長をしていた1954年から1960年までの資料は、本研究の調査過程で火災によってその多くが焼失していたことが確認された。しかし地元黒人新聞や社会事業学校のグループワーク担当教員のフランキー・アダムズの記録によって、ヤングが社会事業学校の教育水準を向上させようと努力していたことがわかった。

同時に彼は、アトランタでの実践と情報収集、人間関係づくりに努めた。アトランタは南部一の黒人コミュニティを抱えていた都市で、南部黒人の声を集約できる場所でもあったからである。アトランタ都市同盟、全国都市同盟南部事務所、黒人大学、黒人神学校、黒人病院、黒人商工会などの黒人組織もそろっており、キング牧師の故郷でもあったことから、人種隔離撤廃は、アトランタの在り方そのものを変える大きな変革であった。その中で黒人ソーシャルワーカー養成は、当然のことながらコミュニティ活動およびソーシャル・アクションが中心となり、さらに公民権運動や労働運動との共闘も意識しつつ進める必要があった。社会変革をもたらすソーシャルワーカーの使命と手法は、1960年代の専門社会事業の変革へとつながっていく。

(4) 公民権運動と連動する若手黒人社会事業家の動き

50年代に社会事業界の中心で活躍した黒人社会事業家は、保守的姿勢を崩してはいなかったが、若手の社会事業家は、公民権運動との繋がりを深めていた。同時に、新しい課題、すなわち主要産業における黒人雇用の増大と、地位向上という課題を志向していった。

ホイットニー・ヤングが全国都市同盟の事務局長に就任する1960年には、公民権運動の高まりによる社会変革の波が社会事業界をも飲み込んでいく。アトランティック・シティで開催された1960年の全米社会事業会議で、ヤングは、社会事業界の人種問題への取り組みの不十分さを正面から批判し、早急な変革を迫った。1964年の公民権法の成立とともに、社会事業界もアメリカ社会もヤングらの若い世代の主張を支持せざるを得なくなった。

1961年に全国都市同盟の事務局長となったホイットニー・ヤングは、それまでどちらかと言えば保守的な団体であった都市同盟を、公民権運動の中心的役割を担う団体へと変貌させた。都市同盟は、1911年の設立以後、ニューヨーク、シカゴ、デトロイトなどの主要都市において組織され、南部から移住した黒人に対して職業紹介、住宅支援、公衆衛生活動などの生活支援を行ってきた。そのため、時折、人種差別に抵抗する不買運動などに加わることがあっても、その中心は、福祉サービスを提供する団体であると認識されてきた。しかし、ヤングは、都市同盟を投票登録運動に加わらせたほか、1963年のワシントン行進を支えるなど、公民権運動に積極的に係わる戦闘的役割を担わせようとした。

ヤングはまた、ケネディ、ジョンソン、ニクソンの各大統領の下で、公民権についてのアドバイザーを務め、特にジョンソン政権では、「貧困戦争」政策の具体的内容に彼の考えを織り込み、「国内マーシャルプラン」と名付けた黒人就業率向上策を実行した。ヤングの個性が、1960年代に次々と実施された連邦政府の福祉制度改革に大きな影響を与えたのは、こうした連邦政府首脳との関係を基礎としていたからである。

しかしヤングの発言権は、政治家との関係によってのみ強化されたわけではなく、産業界の大企業経営者との関係によっても強化されていた。生産性の向上のため、人事管理・労務管理において人種間関係の平和的解決が必要不可欠であったからである。

ヤングの実践方法は、「Militant Mediator (戦闘的仲裁者)」と表現されたような取引、交渉のスタイルであり、社会事業家もその事業運営には、計画性、効率性、実効性、経済波及効果等を考慮すべきと彼は主張する。ア

ファーマティブ・アクション後の黒人の生活上には、不断に黒人の職業能力向上を図ること、つまり労働者としての競争力を高めることと、それに見合った職を増やす必要があると感じていたからである。彼が求める社会事業家としての役割は、産業界と対立する社会変革を行うのではなく、経営者団体のトップと交渉して、求めるもの(職業訓練、就労機会の増加、昇進)を手に入れるということであった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①西崎緑「自己変革なき支持：1954年最高裁判決へのアメリカ社会事業界の態度」福岡教育大学紀要 第2分冊 社会科編、査読無、第62号、47-57、2013年。

<http://hdl.handle.net/10780/1455>

②西崎緑「G. I. Bill と黒人」福岡教育大学紀要 第2分冊 社会科編、査読無、第60号、65-75、2011年。

<http://hdl.handle.net/10780/1009>

[学会発表] (計1件)

①西崎緑「アメリカ社会事業史におけるホイットニー・ヤングの位置づけー公民権運動と専門社会事業ー」日本社会福祉学会第58回大会、2010年10月、日本福祉大学名古屋キャンパス

[図書] (計1件)

①西崎緑「ホイットニー・ヤング」室田保夫編著『人物で読む近代西洋社会福祉の歩み』ミネルヴァ書房、2013発行予定

[その他]

ホームページ等

①本研究報告のために作成・公開したホームページ

「50年代のアメリカ社会事業界の変化と黒人社会事業家に対する評価の転換過程」

<http://www.whitney-young.sakura.ne.jp>

②報告書

西崎緑「アメリカ社会事業史と人種問題解決への道ー黒人社会事業家ホイットニー・ヤングを通してー」2013年3月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西崎 緑 (NISHIZAKI MIDORI)
福岡教育大学・教育学部・教授
研究者番号：00325432